#### クロースアップ活用から撤去まで、

### 三家対策リポー

市の空家対策は、平成24年に実施した実態調査 以降、空家を活用する事業を軸に進めてきました が、今年度から周辺に悪影響を及ぼす可能性のあ る空家の撤去(除却)への対応もはじめています。

ここではこれまでの市の空家対策の経緯と現況を お知らせします。

#### 図2 空家問題と連鎖する関連課題



78<sub>月</sub>

平成24年 調査時の空家総数

今までは活用策が主

# の動き。

- 空き家バンクによる物件情報の発信。
- ーム・家財道具撤去の一部補助。
- 空家予防のため建物所有者へ活用策を周知。

#### 今年度から本格的に撤去も促進 図 3

# の動き。

131

H24 調査の空家のうち、痛みの激しい 1051 戸を 昨年再調査。6 つの危険区分に分け、倒壊の可能性 が高い建物 144 戸を今後重点的に対処していく。

傷みの激しい 空家を調査 1,05 低い 倒壊の危険度 周辺への悪影響度

> 310 310

> > れた(図1)。

市ではその翌年から空家の活用

※残り139戸は解体・更地・新築に至る

る(経緯/次頁)。

バンク制度は開始4年目で57件

144<sup>=</sup>

独自の実態調査を実施した結果、

本市の空家数は、平成24年に市

1778戸の戸建て空家が確認さ

まちの財産として活用

重点的に対処

# 適正な管理促す

放置され続けると老朽化による倒 振興に寄与する空家だが、 沿用次第で地域の人口増や地域 一方で

買・賃貸契約が成立した。昨年度 立する性質をもっていることがわ があり、高い確率で売買・賃貸が成 良い土地柄として物件に付加価値 むね均等で、本市全域が利便性の 地域別の成約率も6割前後とおお ながっている。姶良・加治木・蒲生の の登録があり、そのうち34件の売 負の財産、再調査で撤去など に関しては12件の建物が活用につ

# 実は活用したいが、方法に苦慮

トさせた。

調査の実施をお知らせした際、アン 1 0 5 1 前述した特に傷みの激しい建物 戸の各所有者に対し、再

する補助制度も今年度からスター Ⅲとして、解体工事の一部を助成 た、撤去事業を本格化させる受け 終的に代執行(強制撤去)する。ま を促す予定。対応がない場合は、 44戸を絞った(図3)。 点的に調査し、所有者へ撤去措置 今後、さらに危険度の高さを重 最

壊の被害をはじめ、動物のたまり 不審火や漏水など負の財産として 場(糞尿)や雑草雑木の繁茂、また、

建物(特定空家等)の候補として1 周辺に悪影響を及ぼす恐れのある 象に昨年再調査を実施。倒壊して の激しかった建物1051戸を対 に判明した空家のうち、特に傷み た。そのため、市では平成24年調査 報の入手などが法的に容易になっ 撤去に向けた立入調査や所有者情 これにより危険性の高い空家への 等対策特措法を平成27年に施行。 管理のテコ入れをするため、空家 さまざまな問題を招く(図2)。 国は放置空家を危惧し、適正な

ク制度を開始。さらにその翌年に 利用希望者に提供する空き家バン を進めるため、空家の物件情報を

は家財道具の撤去代や改修費用の

部を助成する事業をはじめてい

#### 主な空家対策の経緯・動向 ―



#### (平成24年)

#### 市内全域を対象に空家の実態調査を実施

自治会長の協力を得て自治会ごとに調査し、市 内で計1778戸の空家が見つかる。

#### 平成25年 11月

#### 空家バンク創設

市が空き家物件情報を発信。今まで57戸が登録 され5割強(34件)が売買・賃貸へつながっている。

#### 平成26年 7月

#### リフォーム補助開始

空家などの改修費、家財道具撤去費の一部を条 件付きで補助。計18戸に活用されている。

#### 平成27年 5月

#### 国が「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行

空家対策上必要な所有者情報の入手や対応が 法的にスムーズに行えるようになる。

#### 平成28年

#### 空家の立入調査

平成24年調査で判明した空家のなかで特に痛み の激しい建物1051戸を対象に調査。そのうち144 戸を周辺の隣家に悪影響を及ぼす可能性が極めて 高い建物「特定空家等」の候補として位置付けた。

#### 平成29年 2月

#### 「姶良市空家等対策計画」を策定

市街地の危険家屋・管理不全建物への対策を特 に優先的に実施する内容。

#### 4月

#### 空家相談窓口を設置

生活の安全を脅かす危険空家などの相談窓口を 設置。(市生活安全係/本庁2号館1階と蒲生・加 治木両総合支所の地域振興課)

#### 危険空家の解体費の補助開始

危険空家の除却を促すため、空家の撤去工事費 に対し一部補助をスタート。

#### 特定空家等の所有者へ対し管理・処理措置を開始

特定空家等の候補144戸の所有者に、解体など の対応を促し、強制撤去を含め危険家屋の除却に 取り組む。

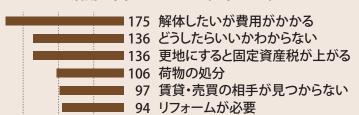
※数値は今年6月末時点

#### グラフ 今後の活用は? 空家所有者の アンケート調査結果。 売却・賃貸・ ※主な結果を抜粋 不明 解体したい 19.8% 36.4% 未定 20.6% 23.2% 親族が活用

#### 管理の頻度



#### 活用に困っていること(上位6つ)



回が

回

危険空家を出さない予防

アンケートの結果などを受け、

市

問

促進していく

有者に個

日々の財

産に責任を

空家の適正な管理を

ること」は、 解体をしたい意向を示した。建物の しいとの結果が出ている が約2割であった。「活用に困ってい 割にとどまり、「ほとんどしない」 理頻度をみると、 」の頻度で管理する家主は約 4割の所有者が売却 一番多く、 、活用情報や支援策が欲 マメに「週 「半年~ ·賃貸 年に け、所 態の家があるが、どうしらよいか 持ってもらい、 でいる。今後も粘り強く周知を続 などの問い合わせの電話が相次い

知らせを同封した 担当窓口にはすでに 「空き家

て危険家屋の撤去補助 き家バンクとリフォ 税通知書約3 強化。今年5月に固定資産税 えるため では所有者の活用したい意向に応 、活用・支援情報の啓発を 万500 - ム補助、 に関 00通 するお そし

そのなかで主な回答を上のとおり

回答を得た(回答率約6・6%)。

・ト調査も実施し、

638人か

グラフ化してみた。今後の活用とし